

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市繊維産業建築協議会
設置根拠	福山市新市町特別工業地区建築条例
設置目的	福山市長の諮問に応じ、福山市新市町特別工業地区建築条例第3条ただし書の規定による福山市長の認定に関し審議するため。
設置年月日	2002年(平成14年)12月20日
委員数	5人
公開・非公開の別	☒ 公開(予定) ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	建築指導課
	TEL(084)928-1103
備考	